

建築物省エネ法改正対策セミナー

— 説明義務化で困らないために —

2021年4月から建築物省エネ法が改正され、適合義務の範囲が広がり、新たに説明義務制度も創設されます。国土交通省がオンライン講座を開設し周知を図っていますが、対応にお困りの方も多いかと思えます。そこで、省エネ法の改正内容と対応方法を具体的にまとめたセミナーを開催させていただきます。

現在の社会情勢も考慮し、各地域で人数を絞っての開催とさせていただきます。早めのお申し込みをお願い致します。



どの建物に何の義務が生じるかご存じですか？

説明義務化の方法やタイミングは？

誰が説明するの？

新しい地域区分理解していますか？

**誰に、どんな義務が生じて、何をしなければいけないのか
まとめて解説します!!**

説明概要

- 1、改正省エネ法の改正点について
- 2、説明義務化制度について
- 3、快適住実の家からのご提案
- 4、その他情報提供

※ 全5会場で開催致します。
各会場とも密にならないよう定員を決めさせていただきます。
詳しくは裏面をご確認ください。

各会場共通

時間 14:00～15:30 (開場 13:30)

※来場に際しては、マスク・手の消毒等の感染症対策を実施してお待ちしております。

富士会場 10/22(木) 【定員:40名】

富士市交流プラザ 第1会議室 (富士市富士町20-1)

神奈川会場 10/23(金) 【定員:40名】

厚木市民文化会館 集会室 (厚木市恩名1-9-20)

静岡会場 10/28(水) 【定員:20名】

ノダ清水ショールーム (静岡市清水区宮加三733-1)

山梨会場 10/29(木) 【定員:40名】

アイメッセ山梨 大会議室 (甲府市大津町2192-8)

沼津会場 11/4(水) 【定員:20名】

LIXIL沼津ショールーム (沼津市柳町1-55)

お申し込みはFAXで

FAX: 0545-35-3569

会社名(参加人数)

(人)

マルダイ担当営業

コード番号

株式会社マルダイ
ジャパン建材株式会社

一般社団法人富士山木造住宅協会
快適住実の家